

豊かな郷の情報掲示板

2013
2
No.325

ひとよさと

広報



CONTENTS

- P2~3 成人式／まちの話題
- P4~7 クリーン通信／行政懇談会
- P8~13 保健福祉課／こんにちは保健師です／子育て支援
- P14~17 定住自立圏／とよさとNEWS
- P18~23 冬休みの体験／総務企画課／消防だより／国民年金
- P24~27 お知らせ／とよさとカレンダー



さとねちゃん

祝 豊 郷 町 成 人 式



未来を担う若人たち

Ⅱ 平成25年成人式より Ⅱ

凜と澄みわたった空気に包まれた1月13日、豊郷の新成人50人(新成人70人中)が、豊栄のさと文化ホールを会場に、成人式に臨みました。

新成人でつくる実行委員会の進行で式典は始まり、初めに横井教育長から「多くの体験や経験を積み重ねることが自分の自信になり、肥やしになります。自分の宝になります。志を持って、いろいろなことにチャレンジしてください。志を持って世界に目を向けて、自分の人生を輝かせてください。」と式辞があり、続いて伊藤町長から「自分自身が定めた目標に向かって日々の歩みを大切にしてください。」と励ましの言葉が贈られました。そして大野県議会議員から「社会を変えるのはみなさんの若い力です。みなさんそれぞれの立場で行動することです。行動そのものです。」と、堀町議会議長からは「自分の意志で考え行動し、社会に貢献できる能力と人格を身に付け、豊郷の未来を担っていたきたい。」と祝辞を頂きました。



新成人は、大人の仲間入りに気持ちも新たにしました。

これを受け、新成人を代表して丸橋俊介さんが、「情熱旺盛な実践力、強い正義感を持って、社会に貢献できるよう努力します。」と宣誓されました。

新成人は式典終了後、記念撮影に続きビデオレターや恩師の先生方からのお祝いの言葉をもらい、時を忘れるような和やかな成人式となりました。

新春書初め ～崇徳保育園～



1月7日、崇徳保育園児らが新春の喜び一筆一筆に思いを込め、筆墨を用いて『はる』『へび』などの文字を書きました。先生に教えてもらいながら書いた字には力強さがあり、また一歳児の子どもたちも喜んで筆を握っていました。先生に『きれいに書けたね!』と褒められるとにこりと笑顔で喜んでいました。



ちよつぱい おとなの味を味わったよ! ～称名寺(石畑)で幼稚園5歳児がお茶会体験～

1月9日、那須洋子先生宅のお茶室で豊郷幼稚園の5歳児が「お点茶」を体験しました。園児たちは、この時ばかりは正座をして少し神妙な顔つき。先生から教えていただいたお作法どおり、お隣のお友だちにあいさつをしてお菓子とお茶をいただきました。「お茶もお菓子もおいしい」「もっとお茶がほしい」と大喜びの園児たちでした。最後に、先生に教えていただきながら園児数人がお茶を点ててみました。「上手にできたね」と褒めていただきました。



子育て講演会 ～愛里保育園～

1月16日、愛里保育園で園児の保護者を対象に子育て講演会を開催しました。今回は、昨年4年に一度開催される「世界料理オリンピック」の2つの部門で銀・銅のメダルを獲得されたホテルニューオウミの洋食調理部部長の南 康成さんをお招きし、『家庭で作る本格的スクランブル

エッグ』と『野菜のクレープのバリエーション』『卵どん』の三レシピを実演しながら教えていただき、皆さん熱心に見聞し、最後に試食させていただきました。次に、「朝ごはんの大切さ 簡単な朝ごはんの工夫」と題して講演をいただき、「食事をする」行為でもっとも大切な事は、①“シチュエーション”出来る限り家族みんなで食べる②“言葉”コミュニケーションだとおっしゃっておられました。低学年までに味覚の基礎が出来あがるので、いろんなものをトライしてあげ、味覚の経験をさせてあげる事が大切であると言われていました。





犬を飼っている 皆さまへ



犬を散歩させるときは、他の人の迷惑にならないように必ずリードをするようにお願いします。また、犬のフンの後始末も忘れずをお願いします。時折、住民の方から迷い犬の通報があり、役場で保護する時があります。役場では、防災行政無線等を通じ、住民の方々にお知らせし、少しでも早く飼い主の方を見つけれられるようにしています。散歩の途中や自宅から飼い犬が逃げ出した

時は、役場で保護している場合もありますので、住民生活課(☎35-8115)までお問い合わせください。中型犬以上の大きな犬の場合は、行動範囲も広く他市町で保護され滋賀県動物保護管理センターで保護している場合もありますので、滋賀県動物保護管理センター(☎0748-751191)までお問い合わせください。

フンの後始末は愛犬家のエチケット

散歩中は必ずリードを使用してください。

登録・注射も忘れずに！

※犬が死亡したとき、所有者の変更があったときは、犬の『登録事項変更届』を住民生活課まで提出ください。



古着(ウエス)の回収をします。

◎日 時 3月16日(土) 9時～11時30分

雨天の場合 3月17日(日)

◎回収場所 役場職員駐車場(豊郷郵便局西隣)

収集できない物

★濡れた古着、破れた古着、汚れのひどい古着、臭いのひどい古着

★繊維製品でないもの
(紙くず、生ごみ、木くず、文房具、園芸用品など)

★裁断くず、反物

★寝具類
(掛布団、敷布団、肌布団、座布団、クッション、枕、電気毛布、こたつ布団、ペットに使用した毛布類)

★インテリア類
(じゅうたん、カーペット、畳上敷、ビニールシート、足ふきマット、トイレマット、便座カバーなど)

★その他
(靴、草履、下駄、スニーカー、ブーツ、長靴、パンスト、使い捨てカイロ、かばん類、ぬいぐるみ、人形、おもちゃなど)

古着はたたんで、必ず中身が透けて見える透明のビニール袋に入れてお出してください。

《3月の廃食油の回収は、16日(土)です。》

し尿収集カレンダー (3月分)

日	午 前	午 後
4 日 (月)	安食西①	不 定 期
7 日 (木)	安食南①	安食南①
11 日 (月)	石畑①・下枝①・杉③	不 定 期
14 日 (木)	沢①②	沢①②
18 日 (月)	吉田①②③・雨降野①②③	吉田①②③・雨降野①②③
21 日 (木)	三ツ池①・日栄①③	三ツ池①・日栄①③
25 日 (月)	八町①②③・四十九院①②・八目②	八町①②③・四十九院①②・八目②
28 日 (木)	大町①②・高野瀬②	不 定 期

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2か月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2～3日は前後します)に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合 (☎ 35-4098)

クリーンライフ湖東有限責任事業組合 (☎ 35-5205)

ごみ等の野焼きはやめましょう！

家庭から出たごみ、会社から出たごみなど、ごみの種類に関わらず野外での焼却は禁止されています。

野外焼却は、ダイオキシン汚染を始めとする大気汚染の原因になります。また、焼却すると近所へ迷惑がかかるなど、周辺の生活環境悪化を招きます。環境汚染を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここで受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

2月の相談日です(13:30～15:30)

月 日	曜日	担 当 委 員	場 所
2月25日	月	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館(相談室)

問い合わせ 住民生活課 ☎35-8115

また、大津地方法務局彦根支局においては、毎週火・水・木曜日、管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

尚、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。





字別行政懇談会

昨年11月から12月にかけて、区長様のご協力により町民の皆さんと行政懇談会を開催しました。今回は、事前に各字からテーマを伺い、テーマに対する説明から入りました。その中で、「豊郷町防災訓練」と「いじめ問題」に関するテーマが多くありましたので、この2点について、まず説明させていただきます。

1点めの昨年9月30日に実施しました町防災訓練ですが、東日本大震災を教訓に災害対策基本法の見直しが行われ、防災教育の充実と、的確な避難により被害を最小限に抑える「減災」にむけ、行政、地域、住民等がそれぞれの役割を認識し連携を図りながら、万全の対策が求められています。このことから地震等の災害の際には、的確な判断による避難が重要であることから、一時集合場所(各字草の根広場等)への避難誘導訓練と避難人員確認、要援護者安否の確認などを重点項目として実施しました。当日の参加は、避難者1,561人(町人口の約21%)、要援護者安否確認者80人でした。

今回の訓練のまとめとして、

反省すべき点	良かった点
・ 防災行政無線放送が聞こえなかったし、物資搬送が遅かった。 ・ 緊張感・緊迫感が足りなかった。 ・ 自治会に加入していない町民の安否確認方法について検討が必要。 ・ スムーズに小型動力ポンプの始動が出来なかった。 など	・ 事前に役割分担が決められているなど指示系統が明確になっており、スムーズに避難できた。 ・ 要援護者の安否確認やリヤカーによる避難ができた。 ・ 女性の方による放水訓練ができた。 ・ 自警団の指導により応急たんかの作り方を体験できた。 など

主に以上のような点でした。

今回のまとめをふまえ、来年度に向け内容を工夫しさらに充実した訓練ができるよう、検討していきますので、各自治会では自主防災組織体制づくりにご尽力をお願いします。

2点目の「いじめ問題」についてですが、

「いじめ」は、絶対にあってはならない、許すことができない人権侵害です。「いじめ問題」に対しては、教職員全員が毅然と『いじめをしない、させない、見逃さない学校づくり』に取り組み、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいます。しかしながら、子どもたちの成長過程の中では、小学校や中学校において起こることがあります。もし「いじめ」あるいは「いじめと疑わしい事案」に気づいたときには、組織、チームとして対応するとともに、保護者と連携を図りながら解決をするようにしています。

子どもたちの生活と学力についてお話をさせていただきますと、豊郷町隣保館で中学生バッチリスタディ教室を開催し、学力補充とともに家庭学習の習慣化を図っています。さらに、低学力の克服、自己表現力の育成等々に向けて一人ひとりの子どもと丁寧な指導をするために、小・中学校に町費の先生を7名配置しています。家庭では、「早寝早起き」と「朝食をしっかりとる」といった生活習慣をお願いしています。地域におかれましても子どもたちへの声かけをお願いします。

また豊郷の子どもたちが本物を見る、知る、触れる機会を大切にしています。毎年、本町の両小学校6年生が、総合商社丸紅の大阪支社を訪問し、貴重な体験をしています。今年度もアメリカワシントン支社とのテレビ会議や室内植物工場での野菜栽培を見学しました。豊郷のよいところをしっかりと知り、視野を広げ、感性豊かな豊郷の子どもたちが育つことを願っています。

このほか町民の皆さんからご意見やご質問事項について意見交換しましたが、その概要を2月号と3月号の2回にわたって皆さまにお知らせします。

なお、字内の生活道路、河川、交通安全対策などに関する要望事項や関係機関との協議を要する事項は、省略しています。



ご質問・ご意見内容	町からの回答の内容
・空き家の樹木の枝葉が茂り、ゴミの不法投棄などで困っている。何か良い対策は？	・個人の所有物であり、適正な対応が困難な状況です。人口の減少や核家族化などにより、県内でも空き家が増えています。町の権限で行政代執行できますが、実行は困難なため、県に対して建築基準法に基づく条例の制定などを要望中です。申出があれば、町と区連名で適正管理の通知を出すことは可能です。
・中山道を広くできないか？通学路であり交通安全対策は？	・本年度に高野瀬信号から四十九院までを全面舗装工事をします。その際、道路幅を4m50cm確保したところで白線を引き、それより外側(路側帯)はカラー舗装にして車道との区別を明確にします。また交通安全のため30km/hに速度規制するよう県公安委員会に要望します。
・除雪対策は？除雪する基準は？	・午前5時の時点で役場の地点で10cm以上積雪があれば除雪します。除雪する道路は、町広報でお知らせしましたが、メインの町道を除雪します。昨年度より除雪箇所を増やし、万全の態勢を考えていますので、区民の皆さまは、今までどおり除雪に協力をお願いします。除雪機については、各字1台分限りですが、補助金制度がありますのでご活用下さい。
・改良住宅の譲渡の進捗は？	・5戸譲渡ができました。現在譲渡基準等の見直しを改良住宅検討委員会で協議をいただいています。早期の譲渡に向け努めていきます。
・固定資産税の周知は？住宅の有無で土地の税金が変わりますか？	・毎年5月に固定資産税課税決定通知書を送付していますが、その裏面に内容を記載しています。住宅の有無で土地の税金は変わることがあります。
・税金の収納率は？収納確保対策は？	・ご指摘のとおり税金、住宅使用料、資金償還金など収納率については、監査委員や議会から厳しくご指摘を受けています。税については、分納誓約により収納確保に努めていますが、応じてもらえない場合は、法の定めにより預貯金、給料、生命保険金、家賃収入などを差押えています。一度には解決できませんが、徐々に減らすよう努めています。
・介護保険制度は国の施策であり、市町によって保険料が違うのはおかしいのでは？	・介護保険制度は国が決めた政策ですが、運営は各市町が行っています。介護保険利用が増えれば保険料が上がりますし、逆に利用者が減れば保険料は下がります。適正なサービスを利用し、要介護状態にならないように日ごろから介護予防への心がけをお願いします。
・介護保険への加入は65歳からでもよいのでは？	・介護保険は65歳以上を第1号被保険者、40歳～64歳までを第2号被保険者となっており、40歳から保険料を納付していただいています。40歳～64歳までの方でも特定疾病のある人に限って介護サービスが受けられます。
・町の人口増をめざして福祉施策の充実を求めるがどうか？	・皆さんが住んでよかった、住みたいと感じるまちづくりのため、快適な生活環境や福祉施策の充実が大切と考えています。集落の空洞化や住宅開発の問題もあるが、人口が増えるように願っています。
・年間金属ゴミ2回、粗大ゴミ1回の収集回数を増やしてほしい。	・予算的な措置が必要であり約束はできませんが、平成25年度には増加実施に向け検討したいと考えています。
・古着や衣料関係のゴミの出し方は？	・年に2回、7月と3月に収集しリサイクルしています。古くなって着なくなったものを、たんで透明の袋に入れて出して下さい。ただし、汚れているもの、破れているもの、匂いのひどいものなどは、裁断して燃えるゴミに出してください。
・自転車はタイヤをはずして金属ゴミに出すようになっているが、そのまま回収してもらえないか？	・自転車は金属ゴミとして収集していますので、タイヤは取り除いて下さい。大変ですが分別収集にご協力をお願いします。テレビや冷蔵庫は、リサイクル料を支払って、専門の業者に引取ってもらってください。
・河川の散在ゴミ、滞留ゴミの処理は？下水道工事後の道路の凸凹の修理は？	・河川や河川敷の清掃は、県が年1回行っています。法面は、適宜、町がしています。下水道工事後の凸凹については、工事後6～7年かけて緊急性の高いところから順次行っています。ひどい所は連絡いただければ、応急措置します。県道は、県が道路アクションプログラムを策定、平成25～35年度までの10年間にかけて順次改修される計画ですので、その際歩道設置も同時に検討されます。
・自治会へ加入していない住民のゴミの収集は？	・自治会へ加入を勧めていますが、同意が得られないと強制できません。宅地分譲地や集合住宅については、ゴミステーションの設置を指導しています。1戸建ての住民については、近くのゴミステーションを紹介しています。際は、自治会長へ一言声を掛けるよう指導しています。
・彦根市の海瀬地先にゴミ焼却施設ができると聞いたがどうですか？	・現在、施設の建設候補地が4か所あり、その1つとして海瀬が上がっていますが、海瀬自治会との調整が進んでいないようです。
・宇曽川の雑草は刈らないのか？ゴミの不法投棄の原因になり危険である。	・川底の雑草は、年1回県が刈りますし、堤防部分は上から1mまで町が、それより下は県が刈っています。川底の土砂の撤去も要望していますが、なかなか実施してもらえない状況です。宇曽川は県内では安全な川ようです。
・生ゴミ処理の現状と課題は？今後の方向は？	・生ゴミ処理については、実証実験として平成23年度から実施しています。本年度モニターも97名に増え、18カ月で26トン生ゴミを回収、3.5トンの堆肥が出来ています。堆肥は、一部有機栽培に活用しており無償で配布しています。平成25年度以降も規模拡大していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。
・田畑等での野焼きは注意をされるが、小枝などの処分は？	・落ち葉や枯れ枝などは、乾燥させて燃えるゴミの日に出して下さい。大きな枝などは有料となりますが、甲良町にあります民間のリサイクル処理業者へ搬送してください。
・防災関連補助金について活用しにくいので、活用しやすいものにしてほしい。	・本年度各字の防災体制整備のため、町単独事業として自主防災組織資機材整備補助金(30万円を限度に3年間補助)および、地域防災安全設備整備補助金(事業費の2/3を、200万円を限度に1回限り補助)創設しました。ご要望の点をふまえ見直しを行い、活用しやすいものに改めます。各字では地域防災組織体制づくりにご協力をお願いします。
・小さな字は自警団組織の維持が困難なため、自警団がないとだめですか？	・厳しい状況は理解できますが、区民の安全安心のため自警団維持にご協力をお願いします。
・防災行政無線放送が聞取りにくいので見てほしい。	・総務企画課に連絡いただければ対処します。電波状態が悪く聞こえない場合は、屋外アンテナを建てるなど改善を図ります。

医療費無料化を中学生まで拡大する 子育て応援医療費助成制度が 平成25年4月1日から始まります

子育て支援の一環として、小学生の医療費助成を4月1日から中学生まで拡大します。
(この制度は、豊郷町の独自事業として先駆的に実施します。)

◎子育て応援医療費助成対象者
豊郷町在住の小学1年生～中学3年生

◎利用方法

県内医療機関での受診

受給券を保険証と一緒に提示してください。

県外医療機関での受診

県外では受給券をお使いいただけません。
いったん、保険診療自己負担分を支払っていただき、保健福祉課で償還払(※1)の手続きをしてください(月単位)。後日、指定口座に振り込みます。

◎自己負担
医療費の自己負担はありません。(無料)

◎助成対象外

保険適用外の医療(予防接種や健診)、入院時の食事費用、診断書作成料、特定療養費については、医療費助成の対象外です。

◎受給券の交付

対象者がおられる世帯には、2月中旬に申請書を郵送しますので、申請書に必要事項を記入し、加入されている保険証と印鑑を持参のうえ、役場保健福祉課窓口までお越しください。3月末頃に新しい受給券(濃クリーム色)を交付します。

なお、重心障害児、母子家庭および父子家庭の受給券(桃色)をお持ちの方で、子育て応援医療対象者の自己負担が(有)の方については、自己負担(無)の受給券に差し替えますので、変更手続きが必要となります。現在、自己負担「無」の受給券をお持ちの方は、引き続きお使いください。

お願い

現行の小学生医療費制度が子育て応援医療費助成制度に統合され、小学生医療費受給券(ウグイス色)が使用できなくなります。使えなくなった受給券は、4月1日以降に役場保健福祉課窓口に戻却してください。

(※1)医療機関等でお支払いされた領収書・印鑑・通帳をお持ちください。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116 福祉医療係まで



転倒予防教室「豊人くらぶ」

活動報告



昨年9月末から12月末まで週1回全12回シリーズで転倒予防教室を開催しました（5月に実施しました基本チェックリストの結果をもとに、運動機能が低下していると判定された方を対象とした教室）。

今回は、教室で体操を行うだけでなく、『自宅で行う体操メニュー』も用意しました。修了者の3か月間の宿題達成率は、89.9%と非常に高く、測定の結果にも“運動機能の向上”がみられました。

参加者の声

修了時アンケートより抜粋

質問

教室に参加されて、健康状態について変化はありましたか？

回答

- ・行動する時にバランスがよかった
- ・少しの段差でもつまずくことがあったが、少なくなった
- ・長く歩けるようになった
- ・体が痛い体操するようになった

など



来年度も教室の開催を検討しております。そのためにも基本チェックリストの提出にご協力頂きますようよろしくお願いします。

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎35-8057

「ゆカード」の粗品引き換えはお早めに



4月1日から、スタンプが満杯になった「ゆカード」を提出された国民健康保険被保険者への粗品の贈呈が廃止になります。

つきましては、スタンプが満杯になった「ゆカード」をお持ちの方は、3月29日（金）までに、保健福祉課までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、温泉等優待割引事業は継続しますので、引き続きご利用ください。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116





3月1日～8日は「女性の健康週間」です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことをめざし、女性の健康づくりを国民運動として展開することになりました。

<この機会に子宮頸がん・乳がん検診を受けませんか>

豊郷町では子宮頸がん検診・乳がん検診を、医療機関における個別検診でも実施しています。お仕事の都合などで集団検診を受診できなかった方など、ぜひ医療機関でのがん検診をご利用ください。

乳がん検診(医療機関委託)

2月中にお申し込みください

対 象 者：豊郷町に住民登録(外国人の方を含む)を有する40歳以上(平成25年3月31日現在)の女性
*町の乳がん検診は2年に1回ですので、平成23年度に豊郷町の乳がん検診(集団・医療機関のいずれか)を受けられた方は受診できません。

申し込み方法：検診を希望される方は、**まず保健福祉課窓口でお申し込みください**

申し込み期限：2月末日まで

自己負担金：40～49歳の方 → 2,000円

50歳以上の方 → 1,500円 *70歳以上の方は無料です

検診医療機関：豊郷病院

子宮頸がん検診(医療機関委託)

対 象 者：豊郷町に住民登録(外国人含む)を有する20歳以上(平成25年3月31日現在)の女性

*町の子宮がん検診は2年に1回ですので、平成23年度に豊郷町の子宮頸がん検診(集団・医療機関のいずれか)を受けられた方は受診できません。

申し込み方法：検診を希望される方は、**直接医療機関にお申し込みください**

受 診 料：1,700円(医療機関で直接お支払いください) *70歳以上の方は無料です

実 施 期 間：3月末まで

検診受診の際、ご注意ください

<乳がん検診>

☆痛みやしこりなどの自覚症状がある場合は、町の検診ではなく医療機関の受診・検査をお勧めします。

☆乳房に関することで治療中・経過観察中の方は、主治医にご相談ください。

☆生理中・生理前1週間はできるだけ受診を避けてください(触診でわかりにくい場合があるため)。

☆ペースメーカーを入れている方、豊胸手術を受けている方、妊娠中・授乳中の方は受診できません。

<子宮頸がん検診>

☆痛みや出血などの自覚症状がある場合は、町の検診ではなく医療機関の受診・検査をお勧めします。

☆婦人科の病気で治療中・経過観察中の方は、主治医にご相談ください。

☆生理中・生理後2～3日は検診受診を避けてください。

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です

子ども予防接種週間とは、日本医師会、日本小児科医会、厚生労働省が主催する、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る週間です。

定期予防接種(麻しん風しん混合ワクチン、日本脳炎ワクチンなど)や、ワクチン接種緊急促進事業の対象であるヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンについて、対象であってまだ予防接種を受けていないものがないか確認していただくとともに、受けていないものについてはぜひ接種を受けましょう。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116

今年度
最後の

国保メタバ健診(特定健康診査)のご案内です！

(2月末日までです。お急ぎください。)

2月末日まで医療機関で国保メタバ健診(特定健康診査)が受診出来ます。

医療機関名	住 所	電話番号	健診日時	持 ち 物
豊郷病院	豊郷町八目12	35-3001 (予約: 健診担当まで)	月・火・木・金曜日の10時～12時 電話にて予約が必要	健康保険証・ 健診受診券・ 質問票・筆記用具 自己負担金 必要な方はメガネ・ 補聴器等をお持ちく ださい。
重森医院	豊郷町四十九院 867	35-2068	診療時間内 (9時～12時・17時～19時) (木午前・日・祝休診) 電話にて予約が必要	
たけは内科医院	豊郷町下枝23	35-8015	月・火・木・金曜日の診療時間内 (9時～12時・16時～18時30分) 電話にて予約が必要	
おした 整形外科医院	豊郷町下枝23	35-0017	診療時間内	

町外のかかりつけの医療機関で受診することも出来ます。

★健診を受けていただきたい方

40歳～74歳までの国民健康保険に加入されている方です。

国民健康保険証と受診券と質問票を必ず健診を受ける際にはお持ちください。

自己負担金は受診券に記載している金額です。(1,000円 ただし70歳以上無料)

※受診券をなくされた方は、保健福祉課までご連絡ください。再発行いたします。

★健診受診前のお食事はできるだけ控えてください。

★職場等で健診を受けられた場合は、健診結果を保健福祉課に提出してください。

★高血圧などの病気で通院されていて検査を受けない場合は、検査結果を保健福祉課に提出してください。



問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116

確定申告
お忘れなく！

所得税・町県民税の申告書の受付がはじまります。

申告相談および申告書の受付は、**2月18日(月)**から**3月15日(金)**までです。

申告会場■豊郷町役場

時 間■平日 8時30分から17時15分にお越しください。

◎休日(3月3日以外)は受付することができません。

◎確定申告が必要でない人でも、住民税(町県民税)の所得申告は必要です。

◎申告に必要なものは、広報とよさと1月号または全戸配布済みのチラシをご覧ください。

◎申告納税相談は、次の日程で行います

月/日	対 象 字	場 所	時 間
2/18(月)	石畑・八目・日栄	役場別館3階会議室	9時～18時
2/19(火)	下枝・上枝・杉		
2/20(水)	四十九院		
2/21(木)	高野瀬・沢		
2/22(金)	三ツ池・大町		
2/25(月)	安食西・安食南		
2/26(火)	吉田		
2/27(水)	雨降野		
2/28(木)	八町	役場税務課	9時～15時
3/3(日)	全字対象		

※所得申告は、国民健康保険税の算定や各種福祉施策などの大切な資料となります。

上記のとおり申告納税相談の場所は、各字とも役場です。各字の公民館等へ出向いての申告納税相談は行いませんのでお間違いないようお願いします。

問い合わせ先 税務課 ☎35-8119



2月号 とよさと

「おにほそと・ふくはうち」節分の行事を楽しみました!!

～・～支援センターでは、日本の伝統行事を大切にしています。～・～

みんな大好き！赤鬼・青鬼に変身して
「節分戦隊おにレンジャー」を踊ったよ



節分の日の「食育メニュー」は、『おにっこ
ライス』いろんな顔の「鬼」ができました！



パネルシアターで「きょうは、お
にはそと」をみました。



♪泣き虫鬼はそと
いじわるおに
おにほそと
おこいねほおに
きょうはそと
にこにこ鬼あいで



「おにさんごめんね!!」

鬼さんポシットに豆をいれて
「鬼は外!!」って思い切り投げたよ



1月の「子育てひろば」では、お正月あそびを楽しみました!!



ぞうクラス

ぞうクラスのお友達「か
るた」「たこあげ」「こま
まわし」といろんな遊びを
楽しみました。風絵を描
いて作りました。

遊んだ後の
おやつは
「おもち」
でした。



うさぎクラス

うさぎクラスでも、お正
月遊びを楽しみました。
「アンパンマン福笑い」と
風あげをしました。お外で
走って風あげをしたよ!!



ひよこクラス

ひよこクラスでは、お母
さんに牛乳パックを利用して
「絵あわせ」ゲームを
作ってもらいました。お家
でも遊んでね。



手作りの
おもちゃで
遊んでいます!

3がつのよてい

もうすぐ3月・「春」ですね ♥

3月1日(金)は「ひなまつり」を楽しもう!!

(お雛様に変身します)

3月8日(金)・・・食育教室では、「お弁当作り」

お弁当を持って、ピクニックごっこを楽しみます。

(空の弁当箱を持ってきてね)

子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



センターおていひょう

(2月11日～3月17日)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	11 「建国記念の日」 でお休み	12 子育てひろば 「うさぎ (A)」	13 「ペープサート」 を作って 遊んでみよう	14 子育てひろば 「うさぎ (B)」	15 「お話の時間」 を楽しもう!		
午後		遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	18 「おもちゃ」を 作って遊ぼう	19 子育てひろば 「ひよこ (A)」	20 竹井先生の 「親子で楽しむ ヨガ教室」	21 子育てひろば 「ひよこ (B)」	22 2月生まれの 『誕生会』		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	25 制作あそび 「お雛様」作り	26 ママのための 小物作り 「おひなさま」	27 安居先生の 「音楽あそび教室」	28 「3月の カレンダー」 作り	3/1 「ひなまつり」 を楽しもう!!		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	4 「お話の時間」 を楽しもう!	5 子育て広場 『ぞうクラス 合同お別れ会』	6 歌やリズムで 身体を動かして 遊ぼう	7 制作あそび 「春を作ろう」	8 食育教室 「おべんとう」		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	11 小麦粉粘土で あそぼう	12 子育てひろば 「うさぎ (A)」	13 竹井先生の 「親子で楽しむ ヨガ教室」	14 子育てひろば 「うさぎ (B)」	15 3月生まれの 『誕生会』		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		

☆支援センターは、月～金（土・日・祝は休み）の午前8時30分から午後5時15分まで開けていますのでご都合のいい時間においでください。楽しいあそびを準備して待っています。

☆3月1日（金）は、「ひなまつり」を楽しみます。お雛様に変身して記念写真も撮ります。

☆3月8日（金）の食育教室では、お弁当を作ります。空の弁当箱を忘れないで持って来てください。



雨降野冠句クラブ

手軽な頭のスポーツ

冠句に挑戦

冠句集
第302号

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。

今井三日月先生選

冠句題 鶴と亀 初姿 注連飾り

特選 天位 初姿輝く明日に胸を張り
きよ子
評) 若人の飛躍にかけの夢と溢れる生命力を詠って冠題に込めている秀句

地位 鶴と亀身も引き締まる軸を掛け
和子
評) 厳しい時世の昨今、中七文字の表現の切り込みの鋭さが句を引きしめている力強い秀句

人位 注連飾り月日の流れ矢の如し
泰子
評) 光陰を略して矢の如しがポイントで、無駄な語を省く事が大切に歳月の経つ早さに哀感がくみとれる逸句

二位 初姿和服の夫婦華の春
清女

三位 鶴と亀倅せ連れて舞う姿
信子

四月の冠句題

日なたぼこ
記念の日
ただ夢中



2月号 とよさと

湖東定住自立圏（豊郷町と彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

地産地消の取り組みをすすめています。

『湖東圏域地産地消行動方針を作成しました』

湖東圏域地産地消推進協議会では、湖東定住自立圏共生ビジョンに記載された地産地消事業を具体的に推進するにあたり、平成24年6月「湖東圏域地産地消行動方針～地産地消の人づくり・まちづくり～」を策定しました。

地産地消の推進には、生産者や消費者はじめ関係機関の積極的な連携が必要であるとともに、参画者の拡大を図ることが重要です。

この行動方針では、湖東圏域で地産地消を推進するにあたり、今後3年間の基本的な考え方や活動分野、関係者の役割などを明確化しました。

○基本理念

「顔が見え、話ができる」関係の構築

○施策を推進するための4つの柱

【生産振興】

- ・圏域内消費者の需要に応じた生産の振興
- ・付加価値を付けた商品開発
- ・食育活動や地域活性化策との連携

【消費拡大】

- ・地元農林水産物への消費者意識の高揚
- ・圏域内での流通・販売
- ・ブランド化や新商品開発

【人づくり】

- ・生産者から消費者まで幅広い参画
- ・生産者と消費者が互いに身近に感じ、いきがいを持ち、圏域への愛着心を醸成
- ・地域の食や農の担い手を育成し、地産地消推進リーダーの発掘・育成

【まちづくり】

- ・住民が「食」と「農」に積極的に関心を持ち、地域への誇りを育み、子どもたちに伝承できる地域づくり
- ・人と物と情報に関わるネットワークの構築

6つのスローガン で進めます

I 安全・安心な地元農林水産物の生産を増やそう

地元農林水産物に対するニーズを把握し、求められた農林水産物を生産者や関係機関が協力して生産します。また、生産された農林水産物が消費者に安定して届けられるように努めます。

II 地元農林水産物を利用してより豊かな学校給食にしよう

学校給食において地元農林水産物の利用を増やす取り組みを通して、子どもたちに安全・安心な農林水産物を提供するとともに地域の農林水産業への関心を深めることを目指します。

III 身近な消費者に地元農林水産物を届けよう

直売所において消費者のニーズに応えられる品揃いを増やします。また、直売活動が農業者の所得を増やし活動の張り合いとなるとともに、消費者の評価が高まり「地域ブランド」として認められるように推進します。

IV 地元農林水産物の新たな利用者を増やそう

圏域内の外食産業や流通業・サービス業で地元農林水産物の利用を呼びかけ、販路を拡大します。

V 農林水産業を体験しよう

生産者と消費者が一緒に食材を自らが育て、収穫し、調理する体験活動を推進します。また、こういった活動を通して、「命を大切にする」「食の乱れを改善する」といった意識を育て、普段の生活や社会の中で楽しく取り組めるように努めます。

VI みんなで地産地消活動に参加しよう

みんなが気軽に地産地消活動に参加できるよう情報を発信します。

豊郷町では、地元農産物の利用拡大を目指して支援を行っています。

○米消費拡大推進事業

米の消費拡大を図るため消費者ニーズに基づく商品開発を支援しています。

○地元農産物活用メニュー開発・利用啓発事業

地元でとれた野菜を使ったメニューの開発を推進し、宿泊施設や飲食店などでの利用啓発を支援しています。

○加工品開発支援事業

収穫した農産物の加工や新たな商品開発を支援することにより、加工品の拡大を図っています。

○生産者と小中学生の交流推進事業

農や食の体験活動や稲作または野菜作り等の農業体験や地元農産物を使った料理教室を開催する事業を支援しています。

問い合わせ先 産業振興課 ☎35-8114

湖東定住自立圏(豊郷町と彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

平成 25 年度 地域創造事業の提案を募集します

豊郷町では、湖東定住自立圏の取組として、湖東圏域（豊郷町、彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町）を対象に、地域創造事業を募集することとなりました。

湖東圏域内の団体のみなさんが、イベントや事業の企画から実施まで、すべて主催者として取り組まれるもので、地域の観光テーマに関連する事業や湖東圏域の活性化につながる事業などを対象としています。皆さんの積極的な提案をお待ちしています。

募集要領

1. 対象となる提案

地域の観光テーマに関連するイベント（事業）、地域資源の再発見・掘り起こしにつながるイベント（事業）、団体や個人の交流を通じて参加者の資質向上を誘導するイベント（事業）または湖東圏域の活性化につながるイベント（事業）で、応募者が事業主体になるものとします。

2. 提案できる団体

湖東圏域内に事務所のある団体もしくは、圏域内にお住まいか在勤、在学されている方が主な構成員となっている団体で提案した事業を的確に遂行する能力を有する団体が対象となります。

3. 募集する提案

地域創造事業（圏域全体で 28 事業）

※注意事項

- 1 実施時期は、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までとします。
- 2 現行の事業をそのまま応募することはできません。
- 3 応募者が事業の主体になることを前提とした提案に限ります。
- 4 事業実施に係る周知（PR）や参加者募集は、湖東圏域または、これを超える範囲で行うこととします。

4. 提案の方法

様式第 1 号「提案書」と様式第 2 号「提案団体等調書」（豊郷町のホームページのほか、彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町のホームページからダウンロードしていただけます。）を豊郷町産業振興課または彦根市産業部観光振興課に提出してください。

（※ 豊郷町ホームページ
(<http://www.town.toyosato.shiga.jp/>))

5. 審査方法

① 予備審査

提案された内容について、法的制限や提案内容を実施するにあたっての問題点を検討します。予備審査の結果は、提案の採否を決定するものではありませんが、別途設ける審査機関による審査での参考資料となります。

② 審査機関による審査

予備審査の結果と各種団体から提案説明を受け、さらに、提案内容の実現の可能性、地域創造事業の趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。

（※ 1 参加者、提案団体の構成員、または事業内容等が湖東圏域の複数自治体にまたがる等、湖東圏域としての取組みがみられる場合は採択を優先します。）

（※ 2 当該事業が他から補助金等を受けている場合は、提案数の状況により採択の調整をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。）

6. 審査結果の通知

提案の採否については、審査終了後、速やかにすべての提案者に通知します。

7. 提案内容の公表

採用された提案内容は、個人情報を除き、湖東圏域 1 市 4 町のホームページ等で公表します。

8. 提案事業への支援

採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1 事業あたり上限 20 万円の支援を行います。

9. 募集期限等

提案募集期限	3月8日（金）必着
審査期間	3月
審査結果通知	3月下旬頃

問合せ先

豊郷町産業振興課

住所 529-1169 犬上郡豊郷町石畑 375 番地
電話 0749-35-8114 Fax 0749-35-5270
E-mail sangyoshinkou@town.toyosato.shiga.jp

彦根市産業部観光振興課

住所 522-8501 彦根市元町 4 番 2 号
電話 0749-30-6120（直通）
Fax 0749-24-9676
E-mail kanko@ma.city.hikone.shiga.jp

“ヒップホップ教室”を開催しました

新年を迎えた1月17日“楽しい音楽に乗りながら運動をしよう”と豊郷町スポーツ推進委員がヒップホップ教室を豊郷町民体育館で開催しました。小雪がちらつく中、町内外から5歳児から60歳までと幅広い年齢層の方がご参加下さり、初めのストレッチですでに「あ痛タタッ」とあちらこちらで声が聞こえてい

ました。振付に入ってくると、体だけでなく頭まで使いながら“おかしい?なんでできないの?”とついでいくのに必死でした。でも小さなお子さんや中学生は、リズムに乗りながらテレビで見るような踊りを披露していました。1時間ほどの短い時間でしたが、参加者の中からは今後も教室を開催してほしいという声もあり、次年度のスポーツ推進委員活動に取り組んでいきたいと思っています。

スポーツ推進委員会委員長 楠田 秀樹



湖東定住自立圏共催行事

『早春 よし笛コンサート&よし笛づくり』

よし笛の調べで、春を感じてみませんか? 「守山琵琶湖よし笛アンサンブル」の皆さんによる、春の曲を織りまぜたコンサートと、よし笛(パンパイプ)の工作をお楽しみいただけます。

と き: 3月2日(土) 午後2時から

と ころ: 豊郷小学校旧校舎(家庭室)

参 加 費: 無料 (人数確認のため、申し込みをお願いします)

工作対象: 一般(小学校4年生以上)

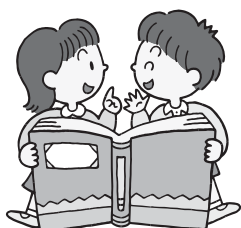
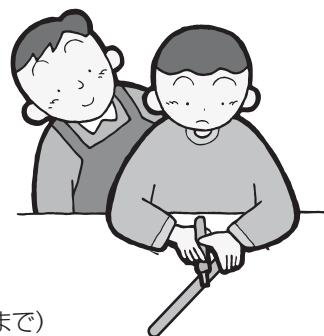
※よし笛の工作は、先着30名までです。

申し込み期間: 2月24日(日)まで

(ただし、11日・16日・17日・20日は除く)

受付時間: 午前10時~午後6時まで(ただし、2月13日~22日は午後5時まで)

申し込み・問い合わせ先: 町立図書館 ☎35-8040



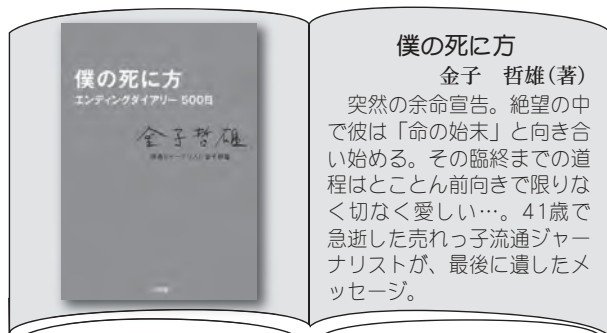
蔵書点検のお知らせ

2月13日(水)~22日(金)の10日間、図書館は蔵書点検のため休館します。
本の返却はブックポストにおねがいします。
(ビデオ・DVDは、2月23日以降にカウンターへおねがいします)

図書館だより

新しく入ったほんのなかから

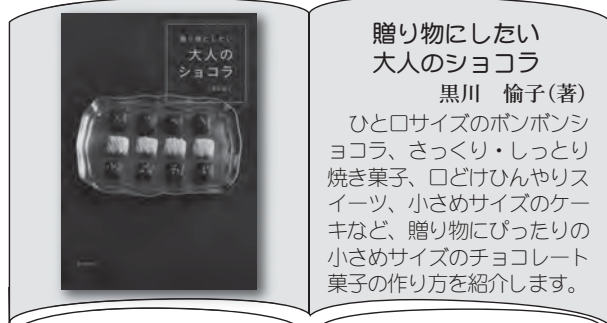
* 図書館では、隔週に新しい図書を購入しています。
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



僕の死に方

金子 哲雄(著)

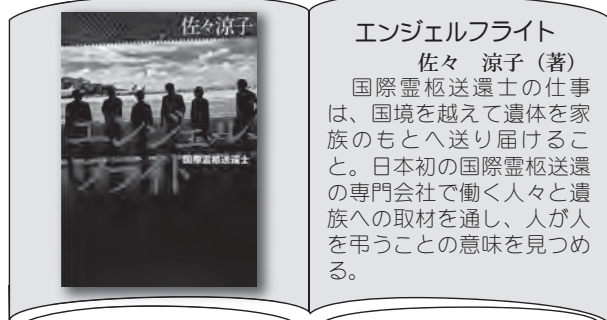
突然の余命宣告。絶望の中で彼は「命の始末」と向き合い始める。その臨終までの道程はほとんど前向きで限りなく切なく愛しい…。41歳で急逝した売れっ子流通ジャーナリストが、最後に遺したメッセージ。



贈り物にしたい大人のショコラ

黒川 愉子(著)

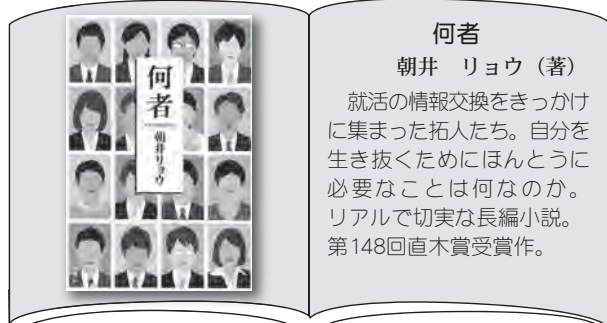
ひと口サイズのボンボンショコラ、さっくり・しっとり焼き菓子、口どけひんやりスイーツ、小さめサイズのケーキなど、贈り物にぴったりの小さめサイズのチョコレート菓子の作り方を紹介します。



エンジェルフライト

佐々 涼子(著)

国際霊柩送還士の仕事は、国境を越えて遺体を家族のもとへ送り届けること。日本初の国際霊柩送還の専門会社で働く人々と遺族への取材を通し、人が人を弔うことの意味を見つめる。



何者

朝井 リョウ(著)

就活の情報交換をきっかけに集まった拓人たち。自分を生き抜くためにほんとうに必要なことは何なのか。リアルで切実な長編小説。第148回直木賞受賞作。

その他にも

『読み書き障害のある子どもへのサポートQ&A』 河野 俊寛

『知的おやしダイエット3週間実践日誌』 桐山 秀樹

『夢をつなぐ』 松本 薫

『歓喜の仔 上・下』 天童 荒太

『神去なあなあ夜話』 三浦 しをん

『路』 吉田 修一



2月号 とよさと

新雪に足跡だけをつけて行く

狂わぬ歩幅の野良猫親子

春花の苗木が少し太ったよう

何となく光うごく一日

一行の手書きの文に健やかな

姿が浮かぶ友の賀状は

幼子の迷路遊びに引かれゆき

とまれ^{しあわ}幸せと思う一瞬

【平成二十五年二月掲載作品】

第五百四十四号 豊郷短歌会 島野先生選

馬淵 芳子

西山 安子

西川美祢子

岡村 愛子

図書館カレンダー

2 2013年						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	⑬	⑭	⑮	⑯
⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	23
24	㉕	26	27	28		

3 2013年						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
⑰	⑱	19	⑳	21	22	23
24/31	㉕	26	27	㉘	29	30

○：休館日

町立図書館 ☎35-8040



豊郷小学校

「じよのかね」

大みそかのように、ひえい山にかねつきにいきました。さむくてからだがいきました。そしておでこにおにさんに、はんこをおしてもらいました。かねが大きくて、ママとつきました。

1年 はやかわ いつか

【保護者から】

初めての除夜の鐘をつきました。とても寒くてカタカタとふるえていましたが、何もかもが初めての体験で楽しめたようでした。お正月にしか味わえない体験だったのでよかったと思います。

「手作りおなべ」

わたしは、おかあさんといっしょに、なべのざいりを切って作りました。はじめてのほうちょうをつかって、きんちょうしました。自分で作ったおなべは、おいしかったです。

2年 もりわき まなほ

【保護者から】

初めての包丁を使っているのを見て、ドキドキしました。猫の手にするように言っても、いつの間にか、猫の手になっていない時があり、指を切らないか？心配になりました。次の日からは、洗たくを進んでしてくれるようになりました。

「まどふき」

私は、しゅう業式の日にごう長先生が言ったことを思い出しました。それは、そうじをして年がみ様をむかえることです。それを思い出してまどふきをお父さんと2人でしました。私は下で、お父さんは上です。色んな場所を2人でしました。とってもキレイになりました。なのですごくつかれました。お父さんは外もやってくれました。とても大へんでした。

3年 高嶺 琳果

【保護者から】

今年の大掃除では、自分から率先して、窓拭きをしたいと言ってくれました。さすがに大きい窓では、下の部分しかとどかなかったけど、一生懸命に拭く姿に、すごく幸せな気持ちにさせてくれました。これからも何にでも率先して物事をしてくれる人に成長してほしいです。

「雪どけ」

八町のつうがくの雪どけをしました。雪どけをしたら、こしとかがいたくなるから、おとなの人は大変ななあと思いました。ぼくもおとなになったら、雪どけをいっしょうけんめいやりたいです。

4年 夏原 雄太

【保護者から】

日ごろ何げなく通っている道だけれど、地域の方々が大変な苦勞をしていることを身をもって体験してくれたかなと感じました。他にも色々な事を体験してほしいと願っています。

「アップルパイづくり」

家族でアップルパイをつくりました。りんごジャムからつくり始めて、パイ生地を切ったりたんざく切りにするのが、とてもたいへんでした。パイ生地をひいて、ジャムをのせてから、たまごをぬり、たんざく切りにしたパイ生地を次々とのせていくのが、特にたいへんでした。でも、最後はきれいにできました。

5年 小島 怜奈

【保護者から】

りんごジャムもじっくり煮つめるところまで1人でがんばりました。その他の作業も、ほぼ1人でやりました。出来あがりはおすごく良くて、出来たてアツアツを家族でいただきました。とても好評で、2回目を別の日に作りました。料理やお菓子作りが大好きなので、また、いろいろなものにチャレンジしてみたいです。

「水ぎょうざ作り」

この冬休みでの体験は、水ぎょうざを作りました。生地は、お母さんが作って、みんなで生地の上に具をおいて包みました。終わったら鍋の用意をして、煮て食べました。すごくおいしかったです。

6年 曾根 大

【保護者から】

家族皆で水餃子作りをしました。餃子の皮も生地から作り、皆で生地をのばし、具を思い思いに包んで楽しんで作りました。包み方も大きいのもあれば、小さいのもあり、巾着包みや、キャンディ包みのものもあり、おもしろい鍋になりました。家族皆で作った鍋はとてもおいしかったです。

冬休みの体験

年末年始を含む冬休み。町内の小学校や幼稚園に通うお子さんと、体験活動に取り組んでいただきました。その体験の一部を紹介いたします。今後の親子活動の参考にしていきたいと思います。

今年のクリスマスには、鉄棒をサンタクロースさんがプレゼントに持ってきてくれました。この冬休みは、鉄棒に夢中です。年中さんになってから、体を動かすことが大好きです。一生懸命に練習する姿を見て、私たち大人の方も見習う事がたくさんあります。何か始めないと…。一生懸命に取り組む事で、『必ず、できる!!』という自信をたくさん身につけてもらいたいです。

4歳児 よこい みう

おせち作りのお手伝いをしました。おせちの意味を説明しながら、楽しく一緒に作りました。夢中になり過ぎて、少し手をやけどしてしまうというアクシデントもありましたが、できたおせちを自慢げに「これ、私が作ったの。」とはなし、美味しうとほめられてとても嬉しかったです。

5歳児 ごとう ゆう

クリスマスの前日「サンタさんに手紙書くわ!」と言い出し、今さらプレゼントを替えるのか?と…。パパとママは「もう、遅いんじゃないかなあ」と言ってみる…。しかし、書くことがない娘。

後で、手紙を見てみるとサンタさんへ去年プレゼントもらったありがとうの手紙だった。そして、家に0歳の赤ちゃんが生まれました。まだ、赤ちゃんは、プレゼントが決まっています。と妹を思いやる文章。とても心が温かくなり、サンタさんからのお手紙と一緒にプレゼントを枕もとへ。ママにはサンタさんからのプレゼントはなかったけど、小さなサンタさんからステキなお手紙をいただきました。いつまでもやさしく、純粋な心でいてほしいです。

5歳児 やまだ あえ

冬休みの体験

教育委員会事務局

☎35-8131



日栄小学校



1月3日におばあちゃんのいえにししまいがやってきました。さいしょはドキドキしたけど、だんだんのしくなって、あたまをかんでもらいました。ママたちは、「あたまをかんでもらうと、げんきでべんきょうもできるようになる。」といていたけれど、「ほんとかな～そうなるといいな。」とおもいました。

1年 吉井 一愛

【保護者から】

お正月らしい、とっても良い経験でした！今年も元気に一年すごせますように！！

おばあちゃんちでもちつきをしました。もちがあつすぎてあんまりまるめられませんでした。けれどつきたてのもちをしょうゆ、さとうにつけて食べたらおいしかったです。

2年 大野 日奈都

【保護者から】

毎年おもちづくりに参加していたのですが、昨年までは遊び中心で終わっていたのに、自ら「もちをまるめたい」とはりきって挑みました。熱いのはわかってはすなですが、祖母がそのもちをちぎっているという大変さを感じてくれて「おばあちゃん、すごいなー。」と叫んでいるわが子を見て、体験させてもらった事に感謝しました。来年もがんばってお手伝いしてね。

なすけ君たちとおもちつきをしました。手にもちとり粉をつけて、もちつき機からもちを取って、くるくる丸めます。もちを取る時、熱かったし、くるくる回っていたので、取りにくかったです。もちとり粉が手からなくなった時、ベタベタして丸めにくかったです。自分で丸めたもちを、きなこにつけて食べたら、おいしかったです。

3年 加納 全

【保護者から】

勤務先の会長宅のお餅つきに参加させて頂きました。餅つき機を見るのも、つきたてのお餅を丸めるのも初めてで、いい体験をさせて頂きました。つきたての温かいお餅をみんなでおいしくいただき、いい思い出になりました。

年末に新聞おりこみをしました。いつも年末が一番新聞が多くて、たくさんの人の手をかりないと一日では終わらないほどです。たくさんのちらしがあつて新聞がぶあつくなりました。マクドやドラえもんなどの絵のちらしがありました。とても指がいたくなつたけどがんばりました！

4年 小川 瑛恵

【保護者から】

毎年のことですが、1学年上がるごとに根気が出てきて、仕事をしている意味などがわかってきているようです。助かりました。ありがとう。

年末から年始にかけて、三重県に行きました。そこで、おじいちゃんと弟とぼくでテニスをしました。近くの公園でやりました。しかもテニスコートで。テニスコートでテニスをするのはなかなかめずらしいと思います。1時間ぐらいやりました。テニスは、手と足を使います。ぼくは、つかれたけど、おもしろかったです。

5年 前田 大翔

【保護者から】

はじめは公園の敷地内でバドミントンやテニスをしました。練習をしてから祖父がコートを借りてテニスの打ち合いをしました。はじめてでしたが、打ち返していました。1日目は私も行きましたが、2日目は祖父と弟と3人で行きました。祖父はテニスを習っているので打ち方を教えてくれました。

12月30日におもちつきをしました。京都から親せきの人もかえってきていっしょにしました。おばあさんがもち米をむして、機械でおもちをついて、小さいかがみもちをたくさん作りました。あとで、つきたてのおもちをみんなで食べました。おいしかったです。

6年 秋尾 茉友

【保護者から】

毎年、年末は大勢の親戚の人が帰ってきて大へんなのですが、子ども達が毎年お正月用のお餅つきを手伝ってくれてすごく助かります。今年もみんなで楽しくお餅つきができ、曾祖父、曾祖母も喜んでいました。これが終わると"お正月が来るなあ～"というと思います。

豊郷幼稚園

冬休み 生活表から…

こども自身が体験し、感動したこと

年末に突然、「パパの車をきれいにする!」と言い出し、最後まで集中して洗うことができました。「パパには内緒やで、見たらびっくりするかなあ。来年もありがとう(今年と来年が混乱している)と言いながら…」パパの驚きの『ありがとう』の言葉に満面の笑顔で照れていました。相手がどんな事をしたら喜んでくれるのか、また、喜ばれると自分も嬉しい…4歳の心の成長に感心しました。

3歳児 きたがわ しゅう

元旦マラソン大会に参加して、1・5kmがんばって、走ったよ。最後まで歩かず、疲れたけど、完走できて、とっても楽しかったよ。

3歳児 にしむら さな

おもちが大好きで、年末につきたてのおもちをおじいちゃんの家に行くのとても楽しみにしていました。おもちができるまで、ずうっとそばで見えて、「ごはんがおもちになった～」と、とてもびっくりしていました。そして、とてもおいしそうに食べているのが印象的でした。

4歳児 たなべ なごみ



2月号 とよさと

豊郷町民生委員児童委員協議会

「たった一つの命だから」

3学期の初日にあたる1月7日の早朝、登校してくる豊日中学校生徒のみなさんに「命の大切さ」を知ってもらおうと、民生委員児童委員のみなさんは積極的に声かけをしながらメッセージを手渡す啓発活動を実施されました。

この活動は今から7年前、中学生の自殺やいじめなど痛ましいニュースが連日報道されていた中、子どもたちに「命」や「生きる」ということを考えてもらうきっかけになればと始められた活動です。

「たった一つの命だから」 この言葉は14歳のときに病気のため右腕を手術でなくしても、それでも「私はね、右腕はなくなっけどね、たった一つの命がある」と16歳まで明るい笑顔で生き抜かれた「えいかちゃん」という少女の言葉です。

中学生のみなさん、「命」について今一度、じっくり考えてみてください。



万一の事故に備えて 交通災害共済に加入しましょう!

交通災害共済は、一人ひとりがわずかな掛金を出し合い、交通事故にあわれた人に見舞金をおくるため、県下市町が構成している共済制度です。

2月中旬に各世帯へ申込書を郵送しますので、金融機関窓口または役場でお申し込みください。



加入できる人

県内に住民登録（外国人含む）をしている、または県内に通勤通学されている人です。

掛金 1人500円（1人1口）

共済期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

※4月1日以降に加入された場合、申込日（領収日）の翌日から平成26年3月31日までです。

加入手続

所定の申込書に代金を添えて、指定金融機関窓口または役場会計室へお申し込みください。

こんなときに見舞金が支給されます

- 道路でおきた車両等による交通事故で、1日でも通院されれば見舞金の支給対象になります。w
- 警察に届けられた交通事故はもちろん、次のような場合も対象になります。
- 例：歩行中、走行してきた自転車に接触して負傷した。
- 例：道路上で自転車に乗ろうとしてペダルに足をかけそこない転倒し負傷した。
- 例：バスに乗車中、急ブレーキのため乗客が車内で転倒し負傷した。

こんなときは見舞金が支給されません

- 一般の交通のため開放されていない場所（例えば自動車教習所内、会社・工場等の敷地内など）で負傷された場合
- 飲酒運転、無免許運転、重大な過失による交通事故の場合
- 交通事故以外での負傷

見舞金支給額、見舞金請求方法など、詳しくは総務企画課（☎35-8112）までお問い合わせください。

平成 25 年 3 月 7 日から

津波警報が変わります

— 海岸に出かけるときは津波への備えを —

気象庁では、3月7日から改善した津波警報の運用を開始します。巨大地震の発生により東日本大震災級の津波を予想した場合、大津波警報に「巨大」という言葉を用いて発表します。海岸付近に出かけているときにこのような言葉（キーワード）を見聞きしたときには、最大限の避難を行いましょう。

新しい津波警報などの詳しい内容は、気象庁ホームページ（<http://www.jam.go.jp/jma/index.html>）をご覧ください。もしくは検索サイトで「津波警報が変わります」と入力し、そのリンク先に移動してください。

また、津波警報などを見聞きした場合、直ちに安全な場所（高台や避難ビル）へ避難をすることが重要ですが、海岸付近で「強い揺れ」「長くゆっくりとした揺れ」を感じた場合も自らの判断で直ちに安全な場所へ避難することが重要です。いざという時には、自らの判断で安全な場所へ避難して、命を守ってください。

新しい津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！ 
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	 津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。 

※予想される津波の高さは、危機感を伝えるため、それぞれ発表基準の高い方の数値を発表します。

例：3mから5mの間の津波が予想されたら「予想される津波の高さは5m」と発表します。



「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来るとして、ただちにより高い場所に避難しましょう！

行政サービスについての相談は、行政相談委員さんへ

2月の相談日は19日(火) 13時～15時30分

場 所 豊郷町役場別館3階会議室
 ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。
 問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112



2月号 とよさと

豊郷町消防出初式

**安心安全な
まちづくりのため！**



豊郷町消防出初式が1月13日豊郷町役場で行われました。伊藤町

長から「町民の生命および財産を守るため、日夜、防火思想の啓蒙と消火技術の向上に努められており、町民一同にとりまして誠に心強い限りであります。」と消防団員を激励されました。伊藤町長のあいさつの後に、豊郷町長優良団員表彰、優良自警団員表彰が授与されました。最後に、大橋団長より自主防災組織の必要性について訓示がありました。

町の出初式終了後は、彦根市消防署犬上分署で犬上郡消防連合出初式が行われました。

今回、表彰されたみなさまは次のとおりです。

豊郷町長表彰

優良団員表彰

団員 山田 毅

滋賀県消防協会長表彰

功績章

班長 加藤 謙治

勤功章

班長 加藤 晶久

永年勤続表彰20年以上勤続

班長 加藤 謙治

永年勤続表彰10年以上勤続

班長 村岸 邦治

団員 宮川 博史

団員 田中 雄亮

精励章 金賞

班長 上田 秀久

精励章 銅賞

団員 小椋 裕彰

団員 高橋 邦夫

感謝状

20年以上勤続

元副分団長 河合 隆司

元班長 安田 貞一

犬上支部長表彰

永年勤続表彰15年以上勤続

団員 成宮 孝司

永年勤続表彰5年以上勤続

団員 森 富久

豊郷町長表彰

優良自警団表彰

四十九院自警団

薩摩 弘司

安食西自警団

田中 三郎

田中 三郎

高野瀬自警団

上林 厚人

薦田 大典

久木 繁行

久木 幸治

青山 真也

雨降野自警団

赤塚 吉彦

八町自警団

北川 勝

北川 元樹

八目自警団

山崎 芳美

日栄自警団

前田 豊

樋口 貞明

加藤 明男

大野 正人



平成25年 春季全国火災予防運動

「消すまでは 出ない行かない 離れない」を平成24年度全国統一防火標語とし、3月1日から7日までの7日間にわたり、平成25年春季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、火災による死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。特に3月から5月にかけて火災が多発しており、より積極的な防火対策の周知が必要です。

この運動を機に、日頃忘れがちな火災に対する警戒心の喚起^{かんき}を行い、住民、事業所の関係者及び消防機関等が一体となり火災予防を推進し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぎましょう。

そして、この期間中には、各地で住宅用火災警報器の設置推進、防火講演会、防災訓練など様々な行事やイベントの開催が予定されていますので、積極的に参加し、防火に対する正しい知識・技能の習得に努めてください。

このほか、春季全国火災予防運動と同時期に、「全国山火事予防運動」と「車両火災予防運動」もあわせて実施します。

住宅防火のちを守る7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災用品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

新成人のみなさん おめでとうございます

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

1. 老後を支えます（老齢基礎年金）
2. 病気やけがで障害の状態になったときに支えます（障害基礎年金）
3. 加入者が亡くなったとき、子のある妻、子を支えます（遺族基礎年金）

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間に老齢基礎年金を受けるために必要な期間に参入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115
彦根年金事務所 ☎23-1114

『しが地域支え合いフォーラム』 死なせたらアカン! 命の灯台・東尋坊からのメッセージ

水際の現場で自殺企図者の命を救ってこられた実体験をお聞きし、話を深めることで、“助け合い支え合うことが当たり前”の地域社会の実現に向け私たちが出来ることは何かを考える場として開催します。

(日 時)

3月16日(土)13時30分～15時45分(受付13時から)

(会 場) 草津市立市民交流プラザ 大会議室

(フェリエ南草津5階)

(講 師) 茂 幸雄さん

NPO法人「心に響く文集・編集局」代表理事

(その他) 3月8日までに「申込書」に必要事項(氏名・電話番号)を記入のうえ、FAXまたはメールにて、お申込みください。

(問い合わせ先) 滋賀県社会福祉協議会 地域福祉担当

☎077-567-3924 FAX077-567-5160

E-mail:vc1@shigashakyo.jp

税の納め忘れは ありませんか

納付できるのに納付しないまま、ご相談もご連絡等もない状態が続きますと納税者の皆さんの公平性を守ることが出来ません。このことから公平な納税のためにも厳しい措置をすることがあります。

☆納期限が過ぎると延滞金が加算され、貴重な財産(預貯金・不動産・給与など)が差し押さえられることもあります。



給与



預貯金



自動車登録



不動産

※納税が困難な状況にある方は分納等個別相談もさせていただきますので、ぜひ役場税務課までご相談ください。

情報をお寄せ下さい

滋賀県米原市の山中で
年齢70歳位の男性と女性の白骨死体が発見されましたが、身元がわかりません。(死亡推定:平成24年10月頃)

近所の方で、平成24年1月以降見かけなくなった老夫婦・連絡がつかない老人などについての情報があれば、下記まで連絡して下さい。

滋賀県米原警察署 刑事課 ☎0749-52-0110

平成25年度 県政モニターを募集します!!

滋賀県では、県政情報をお届けし、県政へのご理解を深めていただきながらご意見やご提案をお聴きする、県政モニター制度を設けています。

(主な活動内容)

- ・県からお願いするアンケート調査への回答
- ・県政に関する意見や提案の提出

(委嘱期間)

平成25年4月(委嘱の日)から平成26年3月31日まで

(募集人数)

400名(応募者数が400名を超えた場合、性別・地域別・年齢別のバランスを考慮したうえで抽選)

(応募資格)

- ・県内在住の満18歳以上の方(平成25年4月1日現在)
- ・県政に関心をもちモニター活動を遂行できる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる方(携帯電話端末を除く)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員、行政相談員、国や地方公共団体の行政モニターを予定されている方は除く。

(応募締切) 2月15日(金) 午後5時(入力終了)

(応募方法) 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申込みください。

(問い合わせ先) 滋賀県 広報課(県民の声担当)

☎077-528-3046

早春の外來魚駆除釣り大会

釣った外来魚を琵琶湖に戻さないという『琵琶湖ルール』を広めるための大会を行います。

(日 時) 3月9日(土) 10時～13時 荒天中止

(会 場) 彦根旧港湾

(受 付)

県立彦根総合運動場駐車場(松原歩道橋付近)

(参加料) 100円(えさ代)

(その他) 釣り笠無料貸し出しあり

(特典) 焼き芋の無料配布

(釣り上げにご協力いただいた先着200名様)

問い合わせ先: 滋賀県琵琶湖レジャー対策室

☎077-528-3485

平成25年度裁判員制度説明会

(日 時) 2月19日(火) 13時15分～15時20分頃

(場 所) 大津地方・家庭裁判所本館

(定 員) 40人(事前予約制・無料)

(内 容) 刑事裁判の傍聴(注)・裁判員制度の説明・質問コーナー

(注) 傍聴に替えて広報用映画の上映に変更される場合があります。

(申込み先) 大津地方裁判所事務局総務課文書係

☎077-503-8112

権利擁護・虐待予防講演会

どう役立つの？ どうつかえるの？ 成年後見制度 ～高齢者と障害者の権利を守る～



「老後の生活が心配…」「認知症の親がいるけど悪質商法にひっかかったらどうしよう」「将来、障害のある子どもが一人になったら心配…」などの心配事を抱えている方

日 時 **3月3日(日)**
13:00～15:30 (12:30開場)

入場無料

場 所 ひこね燦ぱれす 多目的ホール

※申し込みは不要です。当日会場に直接お越し下さい。
*手話通訳・要約筆記があります。

成年後見制度について 一緒に考えてみませんか？

講師
公益社団法人 あい権利擁護支援ネット代表理事
池田 恵利子さん

講師紹介
公益社団法人 あい権利擁護支援ネット 代表理事
東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター
アドバイザー (前センター長)

講演会終了後 (15:30～17:00) 相談無料・申し込み不要

★★★ 高齢者・障害者くらしの相談コーナー ★★★
弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士等の専門職がお受けします。

主 催 湖東圏域成年後見サポートセンターあり方検討委員会
後 援 彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・滋賀県湖東健康福祉事務所
【お問い合わせ先】 彦根市社会福祉協議会 ☎0749-22-2821 FAX0749-22-2841

中小企業で働く皆様のために 彦根地域勤労者互助会～ジョイフルひこね～

《勤労者互助会とは》地域の中小企業の事業主と従業員が共に力を合わせ、一事業所だけではできない福利厚生事業を行い、楽しく安心して働ける環境をつくと共に企業の安定した労働力の確保と企業の発展を図ることを目的として、官民が一体となって設立した組織です。

(事業内容)働く人々の暮らしに「安心と潤い」を提供し、「働き甲斐と生き甲斐」を実感していただけるよう、総合的な福利厚生事業(共済給付事業・文化事業・体育事業・厚生事業等)を1市4町の支援を受けて実施しております。
(対 象)彦根市・愛知郡・犬上郡の1市4町に事業所を有する中小企業に働く事業主および従業員の皆様

(入会金)1人につき500円(初回のみ)

(会 費)1人につき500円(月額)

(問い合わせ先)

彦根地域勤労者互助会 ☎27-6787

HP <http://www.joyful-hikone.com>

豊郷町産業振興課 ☎35-8114

会員募集

豊郷町シルバー人材センターでは、25年度新規加入会員並びに継続会員の募集を3月より行います。

会員になるには？

- おおむね60歳以上で、健康で働く意欲のある方。
- シルバー人材センターの趣旨に賛同いただける方。
- 所定の入会申込書類を提出し、所定の会費を納入された方。

就業の対価は？

- 【配分金】としてセンターから支払われます。但し、就業や収入の保障はできません。

豊郷町シルバー人材センターをご活用ください!

シルバー人材センターではこんな仕事のお役に立ちます。

- 植木の剪定・伐採・消毒 ●外交(広報等の配布等)
- 除草作業(機械刈・手刈) ●清掃全般(家庭・事務所等)
- 毛筆筆耕(宛名書き・賞状) ●施設の管理
- ペンキ塗り

みなさまからの発注をお待ちしています。

【問い合わせ】 豊郷町シルバー人材センター
(豊郷町石畑518 豊郷小学校旧校舎群内)
☎ 35-4606 FAX 35-4621

消費生活相談会を開催します

事前予約不要！
無料！秘密厳守！

会場もしくはお電話にてご相談いただけます！

当日滋賀県消費生活センターの専門的な知識と経験を持つ相談員さんが
消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言やあっせんを行っていただけます。
被害にあわなくても、不安や疑問などについてもご相談いただけます。ぜひこの機会にご相談ください。

日常生活の中での契約に関する相談を受け付けます。

「訪問販売で買った物を解約したいのですが……」
たとえば？ 「契約してから時間が経ってしまったのですが、やはり解約したいのですが……」
「携帯電話やパソコンで無料のサイトに入ったつもりが高額請求された……」 など

■日 時 2月22日(金) 13:30～16:00

■会 場 豊郷町役場 別館3階会議室

■その他 相談時間内は、お電話でも受け付けています。(☎35-8112)
『消費生活相談です』もしくは『内線572』とおっしゃってください。

■お問い合わせ先 総務企画課 ☎35-8112

※豊郷町では、滋賀県消費生活センターほか関係機関と連携しながら、消費生活
に関する相談を随時行っております。



保健行事予定



2月				
日	受付時間	事業	対象	場所
13日(水)	13:00～13:15	2歳6か月児健診	平成22年7月・8月生まれの児	い
19日(火)	13:00～13:15	10か月児健診	平成24年4月生まれの児	い
	13:45～14:00	4か月児健診	平成24年10月生まれの児	い
	4か月児健診終了後	BCG接種	平成24年10月生まれの児	い
20日(水)	13:00～13:15	3歳6か月児健診	平成21年8月・9月生まれの児	い
22日(金)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	い
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳までのお子さんの健康や子育てについて相談のある人	い
3月				
5日(火)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	い
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳以上のお子さんの健康や子育てについて相談のある人	い
	13:00～13:15	1歳6か月児健診	平成23年8月・9月生まれの児	い

とよさとカレンダー

(2月11日～3月10日)



各園・学校行事予定



2月		
12日	(火)	たてわり遊び① 親子お菓子づくり(4歳児・ばら組)② おはなし会③ 第6回実力テスト(3年生)④ サッカー教室(4・5歳児)⑤ 健康体操⑥
13日	(水)	一日入園⑦ 放課後学習会⑧ ふれあい交流(さくら組)⑨
14日	(木)	PTA広報部会⑩ 認知症予防講座⑪
15日	(金)	学習参観⑫ 登校指導・6年思い出給食⑬ 親子お菓子づくり(4歳児・ひまわり組)⑭ 新入生説明会・エコフォスタ活動⑮ 雪山遊び(あやめ組)⑯
16日	(土)	生活発表会⑰ アザックスキー&スノボツアー⑱
18日	(月)	クラブ見学(3年生)⑲ 保育参加週間(～22日)⑳ 身体測定(幼児)㉑ 生徒会あいさつ運動・質問教室(3年生)(～20日)㉒ 座談会(ゆり組)㉓ 書道㉔
19日	(火)	校外学習(4年生)㉕ 漢字検定㉖ 総合避難訓練㉗ 身体測定(乳児)・一日入園㉘ 栄養講座㉙
20日	(水)	町内5歳児交流㉚㉛
21日	(木)	誕生会㉜ 学年末テスト(3年生)(～22日)㉝ 転倒予防教室㉞
22日	(金)	学校評議員会㉟ サッカー教室㊱ エコフォスタ活動㊲
25日	(月)	クラブ活動㊳ 舞台芸術鑑賞会・6年生を送る週間(～3/8)㊴ 避難訓練㊵ サッカー教室(ゆり・ばら組)㊶ 手作りクラフト㊷ PTA声かけ運動(～28日)・交通安全指導・生徒会あいさつ運動・質問教室(1・2年生)(～27日)㊸
26日	(火)	おはなし会㊹ 交通安全指導㊺ 親子卒園遠足(あやめ組)㊻ フットケア㊼
28日	(木)	食育の日㊽㊾ 子育て講演会・PTA総会㊿ 学年末テスト(1・2年生)(～3/1)㊿
3月		
1日	(金)	登校指導・漢字マスターチャレンジテスト① PTA新旧役員会② ひな祭り③ 模擬テスト(3年生)④
4日	(月)	交通安全教室⑤ 生徒会あいさつ運動・教育相談(～8日)⑥
5日	(火)	6年生を送る会⑦ お別れ会⑧ 身体測定(幼児)⑨
6日	(水)	町内4歳児交流⑩⑪ 親子フォーラム(5歳児)・身体測定(乳児)⑫ 転倒予防教室⑬ 県立高校一般入試・特別支援学校入試・実力テスト(2年生)⑭
7日	(木)	サッカー教室⑮
8日	(金)	お別れ集会⑯ 5歳児親子お別れ遠足⑰ 誕生会⑱ エコフォスタ活動㉑
10日	(日)	校舎大掃除隊(愛校作業)㉒



図書館・社会教育課行事予定



2月			
日	時間	行事内容	場所
11日(月・祝)	9:30～	社会教育大会	豊視聴覚室
23日(土)	10:30～	おはなしのじかん	図えほんコーナー
図書館休館日		2月(4日・11日・13日～22日・25日)	
3月			
2日(土)	14:00～	早春よし笛コンサート&よし笛づくり	豊郷小学校旧校舎内 家庭室(2階)
9日(土)	10:30～	えいが会「ウォレスとグルミット」	図おはなしルーム
	14:00～	名作映画サロン「カサブランカ」	
図書館休館日		3月(4日・11日・17日・18日・20日・25日・28日)	

① 豊栄のさと ② 豊郷町役場 ③ 栄養指導室(豊栄のさと内) ④ 豊郷小学校 ⑤ 日栄小学校 ⑥ 子育て支援センター
 ⑦ 豊郷幼稚園 ⑧ 豊郷町隣保館 ⑨ 愛里保育園 ⑩ 豊日中学校 ⑪ 崇徳保育園 ⑫ 生きがいサービス
 ⑬ いきいきセンター ⑭ ふれあいプラザ ⑮ 図書館(豊郷小学校旧校舎内) ⑯ 豊郷町民体育館 ⑰ アザック

気をつけよう! 12月に豊郷町では、交通事故10件・犯罪4件が起きています。



1月31日現在

男 3,610人
前月比(+1)

女 3,787人
前月比(-9)

人口総数 7,397人
前月比(-8)

世帯数 2,784世帯
前月比(+1)



2月号 とよさと

27

結婚おめでとう

永井 攻治・久美子	森 富久・ちあき	森 祥太・めぐみ	氏 名	住所
沢	石畑	高野瀬		

お悔やみ申し上げます

丸橋 眞澄	藤野 ハナ	鈴木 志ど	氏 名	年齢	住所
84才	92才	93才			
八町	高野瀬	高野瀬			

お誕生おめでとう

森居 美咲	藤田 ふうが	藤野 里央	お子様の名前	保護者名	住所
秀仁	一也	邦彦			
石畑	三ツ池	高野瀬			

窓口だより
(敬称略)

平成24年12月21日から
平成25年1月20日届出

豊郷町公の施設にかかる指定管理者募集のお知らせ

このたび次の施設について、指定管理者を募集します。

豊郷町先人を偲ぶ館

(豊郷町四十九院815番地)

募集期間

2月7日(木)～3月4日(月)まで

主なスケジュール

- 現地説明 豊郷町先人を偲ぶ館 2月15日(金) 午後1時
- 応募の受付 2月26日(火)～3月4日(月)
- 書類選考・プレゼンテーション・ヒアリング*
- ※ヒアリングは、必要に応じて行います。 3月上旬
- 指定候補者の選定 3月中旬

なお、募集は豊郷町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、業務内容は豊郷町先人を偲ぶ館設置および管理に関する条例第7条に基づきます。

詳しくは、

<http://www.town.toyosato.shiga.jp/> をご覧ください。

問い合わせ

総務企画課 ☎ 35-8112

豊郷スポーツ公園

(豊郷町下枝147番地)

募集期間

1月30日(水)～2月22日(金)まで

主なスケジュール

- 応募の受付 2月15日(金)～2月22日(金)
- 書類選考 2月下旬
- 指定候補者の選定 2月下旬

なお、募集は豊郷町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、業務内容は豊郷スポーツ公園の設置および管理運営に関する条例第10条に基づきます。

詳しくは、

<http://www.town.toyosato.shiga.jp/> をご覧ください。

問い合わせ

社会教育課(保健体育課) ☎ 35-8010

住民票などの時間外交付 3月は8日(金)と22日(金)です。

- 交付できるもの
 1. 住民票の写しの交付
 2. 戸籍抄本・謄本の交付
 3. 印鑑証明書の交付
 4. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
 1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
 2. 2月は、8日と22日です。

問い合わせ

住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

窓口 インフォメーション

2月の町税は?

- ・固定資産税 4期
- ・国民健康保険税 11期

○町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。

手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、

金融機関または役場へお申し出ください。

○コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ

税務課 ☎35-8119 FAX35-4575